

## 平成 23 年度 第 3 回総合学習センター飯山市美術館運営協議会 会議録

期 日 平成 24 年 2 月 21 日 午後 4 時

場 所 飯山市公民館 101 会議室

出席者 委員出席 6 名 (2 名欠席)、事務局 5 名

### 開 会

#### 1 あいさつ

(会長) 皆さんお忙しい中ありがとうございます。新年度の企画など計画されているので、内容について審議、ご指導をお願いしたい。

(美術館長) 日頃から美術館の運営にご理解ご協力を頂き感謝している。美術館を含むこの総合学習センターでは、新幹線開業を受け、市民意識高揚とさまざまな飯山の情報発信、お客様のもてなし等に重点的に取り組もうと事業計画を練り始めたところである。これは市の喫緊の課題でもあり、教育長からも新幹線開業にむけて重点的に取り組むようにとの話がある。美術館としても、各委員からご意見を伺い、美術館の格調を保ちつつ、市民に親しまれる企画、運営を図る中で新幹線開業へも対応を取れる様な取り組みをして参りたい。委員の皆様のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げる。

#### 2 報告事項

平成 23 年度事業報告

(事務局) 資料 3～4 ページについて報告

(事務局) 補足だが、今年は 11 月 7 日から 12 月 12 日まで空調設備等の工事で臨時休館させて頂いた。1 月末の入館者数 7 千人ちょっとだが、例年の数字の中では健闘している。また今年度は、長谷川青澄展を急遽実施した。通常、企画展は年一回だが、今年度は年二回実施した。ギャラリー企画展については、できる限り多く開催しようということで例年より多く開催した。

(委員) 二階伝統産業会館について、空調を構うとは聞いていたが、漆器を飾るところに冷暖房の風が直接吹きつける。出来上がった後新たにお願いして一部の送風を止めてもらっている。仏壇の目の前があるので、冷暖房が吹き付ける形になるが、普通はありえない。事前に話を頂きたかった。

(事務局) 伝統産業会館、仏壇組合との連携がなかったという事で大変申し訳なく思っている。空調は直接当たるところは塞いであるという事だが、現状ではそれで大丈夫だろうか。

(委員) 分からない。まだ夏も来ていない。

(事務局) 直接当たる吹き出し口部分は塞いでおり、日中稼働自体を極力少なくしている。

(委員) 冷房暖房の効率を考えると、部屋の隅に設置する形になるのはわかるが、来館者がいないときは、できる限り風をあてないように配慮いただきたい。あまり乾燥するようなら加湿器も考えないといけない。

(事務局) 二階展示部分の湿度に関して湿度計で調べることにしたい。

(会長) 今まではどうだったのか。

(事務局) 水や灯油を使い冷温水を循環する機械だった。導入後 14 年経過し、耐用年数を過ぎ、入れ替えが必要であった。メンテナンスや維持費がかかるので、電気という事で進めてきた。設置場所が仏壇に当たる角度だった。

(会長) 前はそういうことはなかったか。

(事務局) 壁際に設置されていた。

(会長) 元に戻す事はできないか。

(委員) それは無理と思う。どの時点で気づけばよかったかわからないが、最終的にはこうなったわけだから。

### 3 協議事項

(1) 平成 24 年度事業計画 (案) について

(事務局) 資料 5~6 ページについて説明。補足として、2②浅間修復について、本来 23 年度に完成予定だったが、修復作業が困難なため年度をまたぐ事業となる見込み。3③城南・城北中学校美術部展は、まだ具体的に学校側に話していないため、一昨年の事例で日程を入れている。4 美術教室・ワークショップ等については、大人向けのワークショップなども考えている。

(委員) 長谷川先生の日本画修復は 2 年にまたがると思うが、経費的なものは 2 年まとめて 278 万ということか。今年度分でまた支払うのか。

(事務局) 今年度事業で支払い見込みの額がそのまま上がっている。

(委員) じゃあ、これで全部という事だね。

(会長) 今年は城南・城北の子どもたちは、雪がたくさん降ったこともあり、来館者が少なかった。可愛そうだなと思って。新年度も計画あるが、なんとかもっと集めるようにやってほしい。開催月を変えるとか。

(事務局) 1 月、2 月は例年一番人が来ない。ただ、別冊の資料みるとわかるが、今年 1 月はこの数年で 1 番多くなっている。雪も降ったが、それでも来てくれた。子どもたちが新年度に入って作品を制作するとなると、秋以降になる。文化祭が終わって、こちらも企画展があったりすると一番早くて 11 月。この季節はまだまだ人が動いているので。

(委員) 2①飯山の美術家展の作家 7 名にはもう承諾は得られているのか。

(事務局) 今のところ、2 名の先生の返事を頂いていない。

(委員) 是非、このメンバーで開催していただけるといいと思う。もうひとつ、名称について仮称となっているが、「飯山の美術家展」が前回平成 16 年と同じ。あの時は陶芸やその他いろいろだったが、今回は絵画だけである。だからその辺をアピールできる名称を考えられればと思う。

(事務局) 具体例を言っただけならば、ありがたい。

(会長) 9 月までもう少しあるから今日ここで決定しなくても。少し考えて。

(委員) 岡田先生については、「在住の」というところで引っかかるということか。

(事務局) 依頼時点ではご存命であったので、事務局としては、このまま是非ご出品いただければと

思っている。

(事務局) 現在活躍されているということだったので、物故者は対象にしない前提で進めていた。出品依頼時でお願いできればと思っている。

(会長) エレベーターはもう大分古くなってきたのか。

(事務局) 定期メンテナンスの時に管理会社の方から再三修理が必要だと指摘されている部分である。

(会長) ほとんどの方は使っていないような気がする。

(委員) ロープを替えたり、耐用年数がある。

(会長) 耐用年数ならやらなくてはいけないだろうけど。大体、エレベーターの場所までよくわからないから。美術教室は特に小学生が中心だろうが、人を集めるという事は容易ではないということだろう。毎年みえる子どもさんは同じメンバーか。

(事務局) メンバー的なことは分かりかねる。

(会長) 学校でこんなことやって欲しいということはないか。

(委員) 今小学校でも中学校でも図工や美術の時間が非常に少ない。だから、20年前の子どもたちと比べて絵一枚仕上げる回数も減ってくる。私も学校を廻って美術展等で作品観るが、力的にはうんと落ちてるなという印象。子どもたちがある程度絵を描くこと、あるいは美術に関心持ってもらわなくては美術館に足を運ばなくなる。(美術館主催の講座や教室への参加を通じて) 飯山にも美術館があるんだと、そこから始まって、次観に行ったとき、ちょっと絵が変わってきたねって実感できるようなものにしてもらえるとありがたい。東小学校に吉越という先生が赴任したら、東小の絵が変わったっていうんです。一人絵ができる専門家の教員が学校行くと、学校全体の美術の力が付くと。それと同じように美術館で講座や教室をうんとやって、なんとか学校に協力してもらってね、子どもたち集めてもらって。これはいい機会。これが、後々まで市民に親しまれる美術館に繋がっていくじゃないかと思える。

(会長) 同感だ。大事にしたいもの。

## (2) 平成25年度以降の企画展(案)について

(事務局) 資料7ページについて説明。

(会長) 27年度まで説明されたが、皆さんから新しい考え、ご意見を出して頂きたい。

(委員) 27年度の和紙の現在展でね、現在近隣で和紙を漉すいてる方、ほとんどいないのでは。

(会長) 年々減っているんじゃないか。また減ったような感じ。

(事務局) もう阿部さんだけじゃないかと。

(委員) 和紙の体験工房をもっと有効に活用できないかと思う。せっかく和紙を漉いてきた皆さんが高齢になって自分の工房管理がとても無理だとやめてきていると聞いている。この人達をそこに集めて、3人か4人しかいないなら、そこで漉いてもらうっていいかなと思って。

(会長) 和紙和紙というが、そのうち飯山で和紙なんて言葉出て来なくなってしまふ。誰も漉いてないとなると。阿部さんは手漉きをもちろんやっておられるが、起業的な感覚でおやりになっているから。

(委員) いままでのは内職的な感覚で冬場漉いておられたという皆さんだから。美術館単体ではなか

なかできない話だろう。

(会長) 伝統産業の部分になっているから。

(委員) 手漉きの和紙はなかなか手に入らない。私も和紙を使って絵を描くということをかなりやってきたが、最近の紙は漂白剤をたくさん使うようになって、中に薬が残ってプチプチが出てしまう。絵を描くと絵の具や墨が乗らない。結果的にその紙は使えないとやめてしまった。岐阜辺りから取り寄せたりしたが。過去にそんなことがあり、本当の紙をしっかりと漉いてもらえる場所があればいいと感じる。紙を使う人間はまだたくさんいる。

(会長) 飯山の紙、内山紙はよいと知ってもらえれば全国から欲しがられると思う。こんなことも踏まえながら、27年度考えてもらって。

(委員) 和紙の現在展を早く実現してもらいたい。かなり賞を頂いてる齋藤一郎さんもおられるし、飯山で制作している人だけでなく、以前あった和紙コンペの繋がりのなかで出品依頼したり、場合によってはコンペの企画も押ししてもらっていいと思う。手漉き、雪さらしの障子紙が今内山紙でも少なくなっている、もう、ないのではないかとされている。そういう伝統を美術という狭い領域ではなく、飯山の産業としてその核になるような活動を美術館も行っていく必要があるのではないかと。手漉き和紙を習いたくて飯山に来て弟子入りしたが、落胆して帰った人の話を聞いたりする。それは雪さらしの伝統的な漉き方を期待して来たが、実際はそうではなかったと。やはりそこに繋げていけるような美術館の活動があると思う。是非、齋藤さん等にアイデアを貰って立案していただけたらと思う。手漉きの内山紙の需要は、結構あると聞いている。本物であれば、裏打ちの紙だとか古い絵の修復などで、内山紙に期待するところが大きいということも聞いている。そういう面からも企画を考えて頂ければと思う。

### (3) 美術品寄贈申し出に伴う飯山市美術館としての対応について (案)

(事務局) 資料8ページについて説明。

(会長) これは非常に大事なことで、今回大きな収蔵庫ができたと喜んでどんどん貰っても後で管理に困るということもあり得る。どこで線を引くか、言われたらなんでも貰うのかその辺どうしていくのかお聞きしたい。

(館長) 絵画は修復すれば寿命はずっと持つ物なのか。

(委員) いえ、油絵にしても日本画にしても一定の時期に修復をする必要がある。油絵は古い絵にはニス塗って保護。そのニスも100年から150年位が限度で、また洗って塗り直すという作業を行う。

(館長) そうすると、収蔵品の状態を見ながら定期的に手を加えていく必要があると。

(委員) はい。収蔵した以上は長い年月、最上の状態で観られるようにするのが美術館の使命、役割。

(館長) 私は長谷川青澄先生の「浅間」の修復代が高額でびっくりした。油絵、日本画、陶芸、書、彫刻も含め、修復をしながら収蔵品を守っていくとなると、維持費が膨らんでくる。

(委員) 作品が増えればそれだけの費用がかかる。

(館長) 対象が違うが、私、会長さんも御一緒に市民会館の建て替え検討委員であるが、素晴らしいものを造る検討は専門家に依頼すればいいので比較的容易である。私も含めて委員が一番気に

するのは、完成後いかに軽い荷物にするかということだ。そういう意味で、素晴らしい飯山市の美術館であってほしいが、収蔵品をすべて今可能な技術レベルで修復を定期的に心がけていかなければいけないということだ。

(委員) それは建前。実際にはそこまで手が廻らないのが実情で、痛んだまま、ちょっとした補修で展示している美術館もあるようだ。高額でびっくりしたということだが、油絵の修復はカルテを作ってレントゲンやエックス線、赤外線を当てて、どういう材料で直したらいいか検討して修復していく。その上でニスを塗る。ひびが入ったからそこを絵の具で塗るというのでは後々トラブルの元になるから。結構金がかかる。

(館長) ある画伯がたまたまご自分の作品の制作の関係で私のところへ見えて、美術館をご覧になったが、その時長谷川先生の作品のひびが目立つと言われた。そういう状態をなくすようにして展示するものなのか。ひびが見える状態で、多くの美術館で普通に(展示されて)いるのだろうか。

(委員) 技法にもよる。青澄先生の絵は厚塗りで、それだけ重く、ひびが入りやすいし、剥落も起きやすい。

(館長) 今回修復に出す1番の目的は、どういう修復だったのか。

(事務局) 不明になっていた物が(所有者の)土蔵の奥にベニヤ板一枚に裸であったようだ。処分するとのことで頂くことになったが、そういう状態で長く置かれていたため傷みが激しかった。

(委員) 今後は、収蔵庫へ収蔵されれば傷みも少なくなるのでは。だいたい温度は25度とか湿度が日本画の場合50~60%ぐらい。ずっとそういう環境にあれば痛みは少ない。

(会長) できれば日本画は日本画(専用)の所で管理してほしい。洋画とは温度、湿度が違う。湿度の高い所に置けばカビが生えてしまう。その辺も考えた管理が大事だと思う。

(事務局) あまり細かく設定していないが、50~60%ということで55%位にしている。その辺を少し細かく分けると。

(会長) これから収蔵品も増えていくとなると、そういうことも考えながらやっていかないと。環境によっては亀裂が入ってしまうのもあると思う。

(事務局) わかりました。

(会長) 寄付採納委員会で扱う土地や現金と、美術品の扱いは少し違うと思う。(美術品は)専門的な知識を持った方々に入ってやっていただくことを考えないと。

(事務局) そのために検討委員会を設けている。

(委員) 寄付採納で申し出を受けるのは、飯山市にゆかりのある方か。それとも一般的に価値のある物ならばいいということか。

(事務局) 大体飯山市に関係してくる。関係するので寄付したいとなってくる。

(委員) では、その辺は決め事はない訳だ。飯山市に関係のある方ならば、実績もかなり分かっているんじゃないか。

(事務局) 美術作品は、まったく飯山と関係のない方は、なかなか受け入れられないだろう。

(委員) 美術館を通す前に採納委員会に(美術作品の寄贈について)先に話があって、じゃあそこで貰おうと決まって、それから(その結果が)美術館の方に話がいくというルートがあると思う。

僕はそれではまずいと思う。そういう話があっても美術館としての判断を持って採納委員会の方にこれはだめですよ、とか、これは受けましょう、などの判断ができる検討委員会であるべきだと思う。

(事務局) 採納委員会は、必ず担当課、美術品の場合には学習支援課から挙げている。この間先生にお諮りしたのは、理事者に関係者が口頭で話をし、そちらで話が進んで、美術品だから美術館で考えるように話があったので、では運営委員会の先生方にお聞きしてみるということだった。基本的には、採納委員会に挙げる前に検討委員会の意見を聞くということで考えている。

(委員) ただ今までの話を伺うと、もう貰わざるを得ないから何点にするかという相談が美術館にあったということも聞いているが、やはり主体性を持って、美術館としての方針やレベルに合う物を頂いていかないと。その都度収蔵庫を広くするわけにはいかないから。できるだけひとつのレベルを守ってその寄付を受けるという方向で。僕の知っている美術館で話を聞くと、どんどん寄付を受け入れたために収蔵庫が一杯になってしまい、この作品は是非収蔵したいと思っても収蔵庫がないから諦めざるを得ないという。そういう現状がいくつかの美術館で起こっていると聞いたりする。そういう点考慮いただければと思う。

(事務局) はい。収蔵庫は有限ですので、おっしゃるとおりだと思います。

(館長) 収蔵庫が一杯になりそうなとき、収蔵作品を外へ売るとか貰ってもらって、入れ替える美術館はあるだろうか。

(委員) ないだろう。寄付する方は公立の美術館に受けてもらえれば名誉な事だし、戻してくれっていうこともないし。

(館長) じゃあ、ずっとこう。

(委員) ええ、増えるばかりだ。私立の美術館は、オークションにかけたり入れ替えたりするのは自由にできると思うが、やっぱり公立の美術館はその時代のそれなりのものを美術館が判断して収蔵して行く訳だから。邪魔になったから処分するということは公立の美術館としてはできない。

(館長) じゃあ、もう公立の歴史のある美術館は困っているのか。

(委員) だから今そんなに収蔵していないのではないかな。その辺はよく分からないが。寄贈した人の作品を処分すれば遺族に対して失礼になる。ではなぜ受け入れたということになる。

(館長) そうなると、ある時期から受けられなくなる。

(委員) そう。それなりの工夫をして、収蔵庫を増やす等対策はしていると思うが。それだけ公立の美術館は寄付の採納には厳しく対応していると思う。

(会長) 是非取ってくれや、管理してくれやと言われるものをみんな貰っていればおかしくなる。せっかく頂戴する物であれば、展示できるような作品でなくてはいけないと思う。ある程度どこかに線を引くべきじゃないか。(先日照会のあった寄贈者は) 大阪の方か。

(事務局) はい。

(会長) だから特別飯山にゆかりはないと思う。そういう方が全国から見える可能性がある。少し心配してしまうが。

(事務局) 飯山に滞在され、飯山の作品を描かれた、作品が飯山のものであるということだ。

(会長) ギャラリーでも個展やっているから、あっちからもこっちからも話が出てくる。この際しつかりと線を引くべきじゃないか。そしてやっぱり飯山の美術館らしさを引きださないと、どこも皆が平均なものじゃなく飯山でなくては観られない美術館であるべきではないか。そんなことを是非考えてほしいと思った。

(事務局) 今日頂いた意見を参考にさせて頂き、次回の協議会で内規案をお示しするので、そこでまた御意見頂きたい。

(委員) それなりのポストにいる専門家で、客観的にもものを判断できる人に加わって頂くことを検討頂きたい。近くでいえば信濃美術館の館長や学芸課長とか。信濃美術館の館長は、今は美術専門家が館長になっているが、行政の関係でそうでない場合もある。学芸課長というような方に客観的な意見を頂くのもいいかなと思うが。

(事務局) わかりました。

(館長) ひとつお聞きしたいのは、飯山に愛好家が大勢おられるが、そういう皆さんの作品を展示する、あるいは展示して収蔵する面も市民に親しまれる美術館としては責任ある部分かなと思う。ですから作品そのものの芸術性の価値と、郷土の皆さんの作品収蔵、展示と両面必要であるような気がするが。

(委員) もともと長谷川青澄の美術館で、収蔵でスタートした美術館。そこへ郷土出身の作家達の作品が加わるという事だが、それはそれでいいと思う。信州在住の方でも出身でもそれなりのレベルを収蔵していくと。

(館長) レベルもある程度高くすることも一方では必要なんですね。浦野先生の春陽展、長谷川先生の院展、そういうレベルの作品も大切だと思うが、郷土で、美術を愛好しておられて、それなりの芸術性も評価されると、春陽展とか、院展などのレベルまでいかないまでもという部分にも、皆さんの勉強の場、あるいは制作意欲の励みの場を提供する役割もあるし。

(委員) それは、その都度展覧会を実施していき、収蔵するかどうかは、その検討委員会が判断していけばいいと思う。

(会長) それでは全体の中で何かあれば。

(事務局) (4) について、飯山市の美術館は小さくても、ローカルでも、きらりと光る美術館であるべきと、先生方に御指導いただきながら進めて来ているが、一方では市民のための美術館として、より多くの市民に親しまれる美術館も目指していきたいという気持ちがある。そのためにはいろいろな仕掛け、例えば、先ほど申し上げた美術教室・ワークショップ等も必要だと思う。より親しまれる美術館を目指して、委員の先生方からお話いただき、新年度に実施できる事業であれば、5月の運営協議会でお諮りしていきたい。

(会長) 一人ひとり全員の委員さんから話を聞いて進めたい。

(委員) 市民に親しまれる美術館というのは難しいとは思う。作品展示を替えるのはお金や労力がかかり大変だが、美術館の空間の中に、一般の生徒の作品を飾ってあげるようなことが必要じゃないかと思う。飾るにも労力が必要で大変かもしれないが、日頃すごい作品がある所に、自分の作品を飾ってもらえるということは子供たちにとってかなり必要なことだという気がする。僕は飯山出身者ではないが、新幹線が開通する、飯山を造ろうと（いうまちづくりに対して）

過大な期待は禁物だという気がしている。そのなかで、僕も飯山に来て、仏壇の技術だとか素晴らしいものがあるとわかった。内山和紙も素晴らしい物。小さい頃、内山和紙は知っていたが、ここへ来てどうやって作っているか分かった。やっぱり飯山が飯山であるためのポイントは絞られてくると思う。だから、そういう物を発展できる形にしていかなければ、どんな便利なものが来ても通過点になるだけで全く駄目なんじゃないか。だから案外、飯山の中で廃れているものに逆に力を入れることによってポイントになるという気がする。和紙を使った灯籠を制作している団体がある。以前一回だけ観させてもらったことがあるが、灯籠まつりの時に城山の公園等でやっている皆さんは、自分たちでこうぞを作り、和紙体験工房で和紙を漉いている。いろんなことをやりながら、飯山の伝統的な面で地元 roots に根ざしている。ああいうものを発展させていくことによって、美術館でもいろいろできるんじゃないかと思う。それと、美術館単体ではもうなかなか難しいんじゃないかと。そういう意味で、他の所に行って美術館に来る、美術館に来て他の所にも行くというようなことを考えていかなければ美術館単体では難しい、という意見である。

(会長) 学生の作品を壁面に飾れと。大変いいことだと思う。

(委員) ギャラリーじゃ駄目。美術館で絵画教室みたいのをやって。絵を描いてそれを飾ってあげたり。

(委員) 小布施の(中島)千波館では、模様替えすると子どもたちが観に行く。なぜかという、どうしてあんなに本物があるかわからないが、栗が丘小学校にも小布施中学校にも保育園にも千波のナンバーが入った作品があった。毎日観てるから大事にしてね、玄関に飾ったり廊下に飾ったりしてあるから子どもたちにうんと馴染み深い。だから千波館が模様替えしたっていうと子どもたちが観に行く。あれ、とてもいい手法だと思って。小布施だからできるのか分からないけど。

(委員) 小布施は病院にもある。

(委員) 公的機関にある。

(委員) 千波の絵があちこちに置いてある。

(委員) 利用状況の中の総額 719,980 円は入館料と思う。(この程度の)金額であれば、あえて子どもたちから徴収する必要があるのかどうか。来やすい親しみやすいとは違うと思うが、もう少し金額下げているんじゃないかと感じる。ふるさと館より高いし、共通券があって割引にはなっているが。やはり地元の方は一銭も出さずに。半額にしてもあまり関係ないんじゃないかと思う。

(事務局) 大人からは頂くが、市内の子どもたちはすでに無料としている。

(委員) 私は、4年間小布施にいたが、小布施の凄さは何かといえば北斎館。できた時は「田んぼの真ん中にあんな物造って」と思ったが、じゃあ人は北斎館目指して来るのかといえば、そうじゃない。北斎館も含めてあの街なみを観に来る。さきほど言われたが、修景のある町の中の美術館として北斎館が息づき、千波館が息づき、(高井)鴻山記念館が息づいた。だから、そういった環境はやはり、新幹線が来るにあたり飯山も整備していく必要があるのかなというのが

ひとつ。また、未来を背負う子どもたちが美術館をどう認識していくか。今度、ふるさと館が中学校で出前でクイズ大会やってくれるが、今、ふるさと館ってどこにあるか知ってるか聞けば5分の1も知らないと思う。でもこれをやれば、ふるさと館あるんだよねって分かってくる。子どもたちにある程度認知できる。ああ、飯山にも美術館あるんだよねってそういう何かが大事。ワークショップのような形で開いて頂きたいと思う。もうひとつは、北海道の旭山動物園が閑古鳥鳴いてたが、展示の仕方一つで人がどんどん押し寄せるようになった。何かそういう見せ方を工夫していく必要があるのかなど。

(館長) 子どもたちに関心を持たせる一つの方法として、出前ワークショップのようなものは可能だろうか。

(委員) それはできる。現場は、図工、美術の専門の先生がいない。喜んで来てくれとなると思う。

(館長) もちろん、時間調整はあるだろうけれど。

(委員) ふるさと館のクイズ大会は、中学生は飛びつくから。やろうって。

(会長) 是非このようなことも24年度の事業計画に入れてやってほしい。

(事務局) 大人たちについては、例えば、ギャラリー企画展で市民芸術団体に声かけて、順番に展示することはどうだろうか。

(会長) 問題は入館料。組織の大きな所は経費負担も簡単だが、小さな組織は3人とか5人。その方たちに10万、20万持ってもらえることができるかっていうと。持てないだろう。

(館長) 入館料ってことは、鑑賞のために入るとき。

(委員) 最低5、6万かかるだろう。

(事務局) (ギャラリー・ロビーの) 貸出規約はあるが、今まで一件もない。よそから来た時はそのような貸し出し方だが、美術館と芸術団体が一緒にやって経費が掛からない場合は、いかがか。

(会長) 規約は我々の所にも回っているが、それ見ると100枚は無料だけど、あとの250枚は5万、6万かかるでしょ。だから今まで皆話に乗ってこなかった。経費は全部いいよ、ということになれば違ってくると思う。

(事務局) 美術館と共催というような形だろうか。

(館長) そのような形を取れば、大分話が変わってくるので、皆にもそういう話ができると思う。

(事務局) それも次回の協議会で原案をお示ししたい。

(委員) その時の入館料は、出展している人が管理を。

(委員) 今言ったように、団体が何枚か購入する時に。

(委員) さっき言ってたのは使用料の話で、入館料の話とごっちゃになっている。

(事務局) 団体なので、借りるとき。今話したのは美術館と共催でいかがかと。これから原案作るが、出品者はただで、多少招待券お渡しするが、入館料払って観て頂くという形にはなる。

(委員) そうすると、なかなかハードルが高い。

(館長) でも、出品者に何枚か券を差し上げることは可能では。

(事務局) 規則にある団体がまるっきり借りる場合は、そうなる。

(会長) だから今度は美術館と一緒にやるということになれば、変わってくる。

(事務局) 美術館と共催の場合はその規則は適用しないということ。

(会長) そうだね。

(館長) できるだけおいで頂ける方策を皆さんにまた。

(委員) 伝統産業会館と一緒にという形のなか、簡単にはいかないと思うが、収益のための主旨ではないのは明らかなので。

(館長) 同感だ。

(委員) 将来的には、27年度以降も検討されているが、小さな規模の美術館運営はだんだん難しくなってくる気がする。そういう意味では、地域と一緒に活動がこれからますます増えていく。そうしないとなかなか維持できなくなる可能性が大きい。

(会長) 市民が気軽に集まっていたけるようなものを造らないといけない。是非それを皆さんで考えたい。よろしくお願ひしたい。

(事務局) 次回新年度の協議会で今日の話の形にしてお示ししたい。

閉 会 ( 1 7 : 3 5 )